

平成 26 年 8 月 27 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 26 年 8 月 27 日 (水曜日)

午後 3 時から午後 5 時まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	田村 均	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長	栗林 洋子
中央公民館長補佐	山田 宏	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	茂田井裕子	教育総務課庶務係長	水内 智憲
教育総務課庶務係	池澤 可名		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 34 号	平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
3	第 35 号	条例改正の申出について（長岡市立学校使用条例の一部改正）
4	第 36 号	条例改正の申出について（長岡市児童発達支援センター設置条例の一部改正）
5	第 37 号	条例制定の申出について（長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例）
	第 38 号	条例制定の申出について（長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例）
	第 39 号	条例制定の申出について（長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例）
	第 40 号	条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正）
6	第 41 号	補正予算の要求について
7	第 42 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 8 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

日程第 2 議案第 34 号 平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

(大橋委員長) 日程第2 議案第34号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) 「平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年度教育委員会の権限に属する事務の執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられている。点検評価については、学校教育、子育て支援、社会教育各分野の学識経験者4名で構成する事務評価委員会を設置し作業を進めてきた。事務評価委員会の会議は5月26日、7月7日及び7月29日の3回開催し、2回目の会議では教育委員の皆様にもご出席いただき事務評価委員との意見交換をした。これら3回の会議を経て、8月11日に結城事務評価委員長から大橋教育委員長に点検評価報告書が提出された。評価全体を通しての意見は、「課題解決に向け、焦点化した施策を評価改善しながら着実に進め、目標達成が視野に入っている項目が多く、概ね評価できる進捗状況である。」「教育委員と事務局のコミュニケーション、連携がよくとれており、双方が一体となって、多岐にわたる事業を企画・推進している。」「開かれた教育委員会の具現に向け、市民目線やニーズを大切にしながら事業が進められており評価できる。」といった評価をいただいている。個別の事業に対する意見については、記載の通りである。点検評価報告書については、この定例会において承認いただき9月市議会に報告したいと考えている。

(大橋委員長) 事務評価委員会の点検及び評価結果について、教育委員から意見をもらいたい。最初に「各施設についての意見」の「教育委員会会議の開催及び審議状況等について」に関し、意見をお願いしたい。

(大橋委員長) 「今後は3者のパイプを太くするための広報を工夫・継続し、教育委員会の活動を理解し協力する市民を増やす必要がある。」とあるが、教育委員会、学校、家庭・地域の3者の連携を訴えながら、パイプを太くするための広報活動を工夫・継続し、その教育委員会の活動を理解し協力する市民を増やすべきだということのご指摘が大事だと考えている。具体的にはパイプを太くするための広報活動として、市政だよりをはじめ、様々な活動の広報について工夫されてきているが、これが大変重要な指摘だと考えている。

(大橋委員長) 続いて、「教育委員会における事務の点検・評価について」のうち「1 生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現」の(1)から(3)について、意見をお願いしたい。

(大橋委員長) 次代の親育成事業について「今後もできるだけ多くの学校で実施できるよう取り組んでほしい。」とあるが、これに対してすでに取り組んでいるのか伺いたい。

(波多子ども家庭課長) この事業は大変評価いただいておりますが、拡充したいと考えているが、協力いただける赤ちゃんを集めることに困難があり、現在の1校ないし2校が限度である。今年度初めての取組みとして、市政だよりで赤ちゃんを公募したところ、2組から応募をいただいた。他にも実施したいという学校があるので、これを解決できるように考えていきたい。

(大橋委員長) 「すこやかファイル」について、「保護者と教員の評価のずれが問題であり、それを解消していく取組みが必要である。」とあるが、これについて詳しくご説明いただきたい。

(栗林保育課長) 昨年、保護者と学校に同じ内容のアンケート調査を行った。その中で「すこやかファイルを活用しているか」との問いに、保護者側では「あまり活用できていない」、学校側では「ある程度活用ができています」という回答が得られた。保護者は幼稚園・保育園時に一生懸命すこやかファイルを作成し引き継いだという強い思いがあるので、活用したいという思いはあるが、自ら活用するといった意識はなく、学校から活用してもらおうといった受身の考えがある。学校側はそういった保護者の思いを受け止めきれない部分があり、活用はしているものの保護者はその場面を見る機会がないので、保護者側は活用できていない、学校側は活用しているといったずれが生じているものである。活用したいという気持ちは同じなので、学校側は活用していることを開示し、保護者は自ら活用する意識を高めることで、お互いの気持ちの食い違いをなくすよう取り組んでいきたい。

(竹内学校教育課長) 学校では個別の指導計画を基に、学期の中で個々に応じた目標を設定し保護者にも説明している。それを確認しながら次の段階へ進むといった作業をしているが、それとは別に毎日のお便り帳があり、そこで児童の様子等について保護者とのやりとりをしているので、個別指導計画に重点を置いた使われ方を

している。その意識のずれがすこやかファイル活用のずれに繋がっていると考えている。保護者と児童の成長を繋げていけるよう、活用について保護者と教員との連携を深めていくよう進めていきたい。日々の連絡帳でのやり取りをすこやかファイルに反映させていくことで、小中高への繋がりを持たせていくことができると考えている。連携をもたせるために、どのように記録を残すかファイルの体裁も含めて検討していきたい。

(中村委員) 日々の連絡はお便り帳を使っているという項目を記載しないと分からない。お便り帳とすこやかファイルを明確に区別することで、改善するのではないかな。

(羽賀委員) 名称が変わると別物のように感じてしまうのが誤解の種だと思う。それをどこかで説明する機会はないのかな。

(栗林保育課長) 指導計画は別物ではなく、すこやかファイルの中に挟みこんで蓄積されていくものと考えており、子どもの経過状況がわかるもの全てを取り込んでいくという概念で、その総称がすこやかファイルである。ある程度基本形はあるがその他は自由に綴じ込んでもらい、児童の記録として引き継がれていくものである。

(青柳委員) すこやかファイルを見た時に、記入箇所がたくさんあることに驚いた。どのタイミングで保護者は記入するのか、またそれが負担にはならないのかな。

(栗林保育課長) すこやかファイルは「基本形」と「幼児期の様子」と2つあり、ファイル作成時に今までを振り返りながら、出生時からその時点のものを書き込むのが基本形で、それに保育園時のものをつけたしていく。5歳児の1月頃に幼児期の様子を書き加えていただき、基本形と幼児期の様子の2つのコピーを小学校に持参し、学校と保護者とで情報を共有していただくようになっている。

(青柳委員) 日々の連絡帳のやり取りが、一番これに活かされるのではないかな。

(栗林保育課長) 全部ではなく必要なものは引き継いでいただく。アンケートでも記入箇所が多すぎるといった意見をいただいていることから、それを踏まえ見直し、今年からは記入箇所が少ない様式に変えた。もっと書きたいという方は書きこんでいただけるようにした。今後も意見をいただきながら使いやすいものにしていきたい。

(大橋委員長) 続いて、「2 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現」の

うち、「(1) やる気や学ぶ意欲を引き出す教育の推進」から「(4) 安全・安心な教育環境の整備」について、意見をお願いしたい。

(大橋委員長) 地域・子ども元気塾事業について、助成対象を「教育委員会の方から探す」とあるが、これをどのようにお考えか。

(中村委員) 教育委員会だからこそ知り得る情報があるということで、このような書き方になったのではないか。

(羽賀委員) 地域や学校の自主性を尊重する事業であるのに、逆転してしまっていないか。

(佐藤教育部長) 地域・子ども元気塾という事業は、地域や地域外で全市的に活躍するNPO団体など子どものための事業をしてくれる団体に対して補助金を出して支援していこうという事業である。この事業を始めたときは10件程度に補助金を出そうということで始め、20件近く応募があり様々な事業をしてもらっていた。補助金申請を3年連続までと制限したところ、助成を受けた団体は3年経って補助金がなくなると先細りになってしまい、教育の部は募集をかけても10件に満たない状況になってきた。スポーツレクリエーションの方はたくさん応募があるが、教育の部は減少している。そこでこの「探す」という意味は地域で活躍する子どものための事業をする団体はまだあるだろうということで、応募がないのをただ見ているのではなく、学校や評議委員が持っている情報を生かし、「こういう制度がありますから手を挙げてくれませんか」「支援を受けてもっと充実してくれませんか」と、アンテナをはり、良い団体がいたら積極的に声がけをして発掘していこうという意味合いである。

(大橋委員長) 続いて、「(5) 市民主体の生涯学習の推進」及び「(6) 歴史的・文化的遺産の継承及び活用促進」について、意見をお願いしたい。

(大橋委員長) 「教育委員会だけでなく全市的な取り組みも必要であると考えられることから、横の連携を意識して進めて欲しい。」とあり、横の連携を大事になさいと今回の事務評価委員会は指摘しているように感じた。

(大橋委員長) 全体を通して質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 「今後は更なる地域の人材の掘り起こしに努めてもらいたい。」とあるが、このためには情報を得たら、他にはないのか等の声がけを積極的にし、情

報を集約することが大事であると受け止めた。今回の評価は非常に温かく厳しく、的確な指摘をされていると思う。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第35号 条例改正の申出について(長岡市立学校使用条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第3 議案第35号 条例改正の申出について(長岡市立学校使用条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(中村教育施設課長) この条例改正は現在新築工事中の川口中学校武道場が12月26日に完成することに伴い、同武道場の使用料を定めるものである。改正内容は、長岡市立学校使用条例の武道場使用料欄に長岡市立川口中学校を加えるものである。川口中学校の使用料は他の学校と同じく1平方メートルあたりの単価、午前午後は2円、夜間は2円50銭を武道場の面積に乗じて算出し、100円未満の端数は切り捨てとした。施行期日は、平成27年1月1日からとし、施行日前であっても使用の申込みをできるものとする。学校と同様の扱いとなる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第36号 条例改正の申出について(長岡市児童発達支援センター設置条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第4 議案第36号 条例改正の申出について(長岡市児童発

達支援センター設置条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 長岡市児童発達支援センター設置条例の一部改正を申し出るものである。柿が丘学園は、児童福祉法の改正により平成24年4月に障害児通園施設から児童発達支援センターに移行した。この児童福祉法改正の趣旨は、障害のある子どもたちへの支援強化と身近な地域での支援充実を目的に施行されたもので、児童発達支援センターは平成27年3月までに地域支援業務として、障害児相談支援と保育所等訪問支援を行う準備を進めてきたところである。柿が丘学園においても、新旧対照表にあるとおり障害児相談支援、計画相談支援に係る使用料に関する規定を加えるものである。施行期日は平成26年10月1日からである。用語について一部説明する。児童発達支援センターについて、移行に併せて利用決定の権限が県から市に移譲されたとあるが、従前、柿が丘学園への通所は新潟県が決定していたが、身近な地域で支援を行うという趣旨から平成24年度に長岡市に権限が移譲され、長岡市教育委員会ではさいわいプラザ6階にある子ども家庭センターがその業務を担当している。次に、障害児相談支援について、以前は新潟県がサービス利用を一度決定してしまえばそのままであったが、個々の成長にあった支援を行うため、今後は、サービス利用前に保護者の意向を聞きながら「障害児支援利用計画」を作成し、さらに定期的に計画の見直しを行うモニタリングをすることとなった。柿が丘学園でも、これを実施するものである。併せて、保育所等訪問支援については、柿が丘学園から幼稚園・保育園等に出向いて支援を行うものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 「保育所、幼稚園等に出向いて、継続的、専門的な支援を行う。」とあるが、すこやか応援係との関わりはどうなっているのか。

(波多子ども家庭課長) すこやか応援係の事業は、保護者の同意がなくても保育園・幼稚園から要請があれば出向き、指導している。一方、保育所等訪問支援は、保護者からの「保育園になじむにはどうしたらよいか」といった相談から、柿が丘学園との利用契約を結ぶことによって行う事業である。多少の違いはあるが長岡市の場合、この制度前からすこやか応援係の事業を先行して行っていたので、児童発達支援センターと掲げているが、実際の支援についてはすこやか応援係と連携しながらわかりやすい形で進めていきたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第37号 条例制定の申出について(長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例)

議案第38号 条例制定の申出について(長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例)

議案第39号 条例制定の申出について(長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例)

議案第40号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第5 議案第37号から第40号を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(栗林保育課長) 平成27年4月から新制度が始まるにあたって、条例の整備をするものである。新たに制定するものが3本、改正するものが1本である。新しい施設の区分として、これまでの幼稚園・保育園に加え認定子ども園が設置される。これは、今現在ある幼稚園・保育園に付随した認定子ども園ではなく、新たに認定子ども園という施設ができるものである。同様に地域型保育を新設し、待機児童の多い3歳未満児の保育を増やすものである。幼稚園・保育園については認可というものがあ、県が持っている基準に照らし合わせ、判定し認可を行っている。認定子ども園についても県が認可基準を作成している。まず、「長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」についてである。「施設により少人数の単位で0歳から2歳までの子どもを預かる事業」として新たに「地域型保育」というものができる。これについて市町村が認可権限を与えられることに伴い、その基準を定めるものである。地域型保育の種類は「家庭的保育事業」「小規模保育事業」「居宅訪問型保育事業」「事業所内保育事業」の、4つの形態があり、それぞれの認可基準を設けるものである。次に、「長岡市特定教育・保育施設及び特定

地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定」についてである。現在は、市を通して運営費を給付しているのは保育園だけであり、それ以外の幼稚園・認定子ども園については給付していない。新制度下では施設型給付という形で保育園・幼稚園・認定子ども園ともに市を通して運営費を給付する。また、地域型保育についても地域型給付という形で市を通して運営費を給付することになる。このため、各施設が運営に係る給付を受けるために必要な基準を定めるものである。次に、「長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例の制定」についてである。新制度では新しい施設を利用するために、保育を受ける人に認定を受けていただく必要がある。認定区分として、「1号認定」「2号認定」「3号認定」と3つの区分がある。これまでは保育に欠ける人が入園できるとしていたが、今後は保育の必要性があるかどうかの認定を受けることが入園の要件となり、その中で保育の必要性がある満3歳以上が「2号認定」、満3歳未満が「3号認定」となる。今まで幼稚園等に通っていた保育の必要性がない2号3号認定以外の満3歳以上は、「1号認定」となる。これに伴い保育が必要かどうかの判断基準が必要となり、その基準を定めるものである。この第2条の1号から12号までの要件に該当する方は、保育の必要性があるとし各区分に認定される。従前の保育園における、保育の必要性の認定要件には6号から11号までが含まれておらず、今回の制定で範囲が広がったものである。次に、「長岡市保育園条例の一部改正」についてである。「長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例の制定」に伴い、第3条の保育園入園基準について条例から削除するほか、第4条については文言整理を行うものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 新制度が施行されるに伴い、新たな人員が必要になると思うが来年度以降の組織体制をどのようにお考えか。

(若月子育て支援部長) 組織の見直しを図るとともに、人員要求についても担当部に強く要望している。子どもたちへのサービスが低下しないよう取り組んでいる。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 時間がない中で、よくまとめたと思う。

(若月子育て支援部長) 1本目の条例制定は、国の基準を踏まえた上で、できる限り長岡市仕様にしてある。2本目の条例制定は、運営費を国からいただき給付する

ものなので、なかなか中身を変えられない。3本目の条例制定についても国の基準を変えることはできないが、今までのサービスに支障をきたさず、保護者の混乱がないように工夫した。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 丁寧に説明していただいたので理解はできたが、保護者への説明はどうなのか。

(若月子育て支援部長) 今説明したものは条例に関するもので、法律用語を用いているので難しくなっている。8月下旬に幼稚園・保育園の職員に説明会を開催し、9月に各園の保護者へ手続きに関することなどを分かりやすく説明する予定である。

(羽賀委員) 分からないから入園を諦めるといった方が出ないように配慮いただきたい。

(若月子育て支援部長) 入園手続きの前に、1号・2号・3号の認定を受けていただくということを、しっかりご理解いただきたいと考えている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 新設される認定こども園は、今ある幼稚園型・保育園型の認定子ども園とは違う形になるのか。

(栗林保育課長) 今ある認定子ども園は認可保育園・認可幼稚園が同じ施設内にあるというものだが、今後は幼稚園・保育園の合体ではなく認定こども園として認可された施設ができるものである。

(加藤教育長) これは全保護者に配布されるのか。

(若月子育て支援部長) 全保護者に配布するのは難しいので、ホームページに掲載しているものをご覧いただく。また、市政だよりでも周知する予定である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(中村委員) 兄弟で違う園に入園する恐れはあるのか。その場合、兄弟を優先して入園させるなどするのか。

(栗林保育課長) 長子が通っている園に空きがないため、他の園にやむを得ず入園させるということはあり得るが、この制度ができたことで兄弟が違う園に入園するとは考えにくい。

(中村委員) 新しく入園する子から適用され、既に通園している子には適用されないのか。

(栗林保育課長) 平成 27 年 4 月から全園児を対象に適用される。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 6 議案第 41 号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第 6 議案第 41 号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) この補正予算は 9 月 9 日から開催される 9 月市議会に提案する予定のものである。教育総務課分から説明する。歳入・歳出それぞれ 25 万円である。これは、中学校の図書購入のために寄付の申出があったもので、平成 23 年から同一人物により毎年寄付されており、今年で 4 年目になる。寄付者の意向に沿い、中学校の図書購入費として歳出を予算計上したいものである。

(波多子ども家庭課長) 子ども家庭課分について説明する。まず、児童発達支援センター条例による、柿が丘学園の新事業実施に伴う補正予算についてである。事業を実施する児童発達支援センターとしての柿が丘学園の予算と、その事業所に給付金を支払う行政としての予算がどちらも子ども家庭課に計上してある。まず、歳出について、障害児通所給付費(柿が丘学園)196 万 8 千円は、市が行政として柿が丘学園に給付を行うものである。審査支払事務委託料は、給付金支払いの審査を国民健康保険団体連合会に委託するための経費である。次に、歳入について、障害児通所給付費(柿が丘学園)196 万 8 千円は、柿が丘学園が市から事業所として給付される額を計上したものである。民生費国庫負担金 98 万 4 千円、民生費県負担金 49 万 2 千円は、市が行政として支出した額に対し国は 2 分の 1、県は 4 分の 1 の負担金が市に収入として入るものである。次に、児童発達支援センター条例以外の補正予算についてである。まず、歳入の過年度収入について、これは 25 年度の児童手当確定に伴い、不足分を国・県から 560 万 5 千円交付を受けるものである。次

に、歳出の国・県補助金等返還金過年度分について、25年度事業費の確定に伴う過剰分を返還するものである。児童手当について、財源が細分化しており差引きできないので、歳入歳出ともに精算金として記載している。

(栗林保育課長) 保育課分について説明する。これは25年度の保育所運営費の確定に伴い、国・県の不足分について歳入するものである。歳出について、25年度の特別保育事業補助金過剰分を返還するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第42号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(大橋委員長) 日程第7 議案第42号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 定例会前のヒアリングで説明したが、記載通りそれぞれの委員等の役職を辞任し、功績にかかる在職年数を満たしたので、候補者として挙げたものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。先ほど、定例会前に被表彰候補者の功績等について内申者からヒアリングを実施したので、そのヒアリングを踏まえ、各被表彰候補者について、被表彰者として適しているか否かを決定したい。

(大橋委員長) 条項第3号の横山泰也さんについて、被表彰者として決定してよろしいか。

[全員了承]

(大橋委員長) 条項第4号の片桐義則さん、小林弘さん、宮部富次さんについて、被表彰者として決定してよろしいか。

[全員了承]

(大橋委員長) 条項第5号の内山弘さんについて、被表彰者として決定してよろし

いか。

[全員了承]

(大橋委員長) 条項第6号の大勝久子さん、木村久美子さん、中野栄さん、長谷川圭介さん、平岡啓子さん、広井賢一さん、星野弓子さん、松川啓介さん、小林秀基さん、高橋和子さん、小熊智之さん、近藤雅晴さん、大平恵子さん、近藤加代子さんについて、被表彰者として決定してよろしいか。

[全員了承]

(大橋委員長) 条項第7号の関宏一さん、石井雅子さん、近藤友子さん、武樋澄子さん、武樋とみさん、成保房子さん、西片由美子さん、松永理恵子さんについて、被表彰者として決定してよろしいか。

[全員了承]

(大橋委員長) それでは、候補者全員を被表彰者として決定する。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。報告事項として、平成26年度 長岡市成人式(8月実施分)について、事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 長岡市成人式については、教育委員の皆様にご多忙の中ご参列いただき感謝申し上げます。8月開催分の出席状況については、記載の通りである。

ご参列して感じられたように、支所地域の成人式は手作り感あふれるアットホームな雰囲気の中行われた。山古志地域では、復興交流館「おらたる」の見学を行った。三島地域では、脇野町小学校4年生が2分の1成人式ということで、成人式に参列した。小学生と成人者の交流が図られ、ほのぼのとした雰囲気で行われた。和島地域では、これまで講演会を行っていたが、他地域と同様に恩師からのお祝いメッセージ等に内容を変更した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、水痘の定期予防接種化について、事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 水痘については、国の方でも小児対象のワクチンであるおたふくかぜ、ロタウイルス、B型肝炎とともに、専門家による技術的検討を重ねた結果、長岡市が行う無料の定期予防接種の対象疫病に定められ、平成26年10月1日から定期接種が実施されるものである。他の3つのワクチンについては、引き続き定期接種化に向けた検討が進められている。対象は1歳から2歳児で、接種回数は2回である。平成27年3月末までは、経過措置として3歳から4歳児についても1回接種が可能である。接種方法は、他の予防接種と同じく協力医療機関に予約のうえ、個別に接種していただく。長岡市の対応として、市政だより9月号で周知するほか、対象年齢児童のいる家庭へ9月中旬までに案内を送付する予定である。長岡市における対象児童数は、1歳から2歳児が5,423人、3歳から4歳児が4,599人である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、附属機関会議報告について、事務局の説明を求める。

(山田中央公民館長補佐) 8月6日に開催した平成26年度第2回社会教育委員会、公民館運営審議会会議について報告する。年4回開催予定のうちの第2回目を開催した。会議内容としては、記載通りである。会議後に社会教育委員の方から自主研修をしようという提案があり、前回の平成24年から25年の任期時にも活発に自主研修がなされており、今期も引き続き行いたいというものである。自主研修のテーマについては、来月、再来月に中越地区と県下の社会教育研究大会に各委員が出席する予定で、その研究テーマをリサーチし次回の会議で決定するものである。

(金垣中央図書館長) 7月28日に開催した平成26年度第1回長岡市図書館協議会会議について報告する。任期2年の初回にあたり、はじめに正副委員長の選出を行い、次に平成25年度の実績報告、平成26年度の重点事項及び、重点事業について報告し、次に平成26年度長岡市図書館活動評価(案)について協議し、いずれについても承認いただいた。主な意見・質問に対する回答は記載通りである。例えば、平成25年度活動評価において、アンケートの回収率が上がらず「利用者アンケートの実施」という事業項目欄や登録率がB評価であったことについて、小中学生に

比べ登録率が低い高校生に対しての意見聴取が提案されたものである。対応策としては、高校図書館担当教諭に向けた研修会を中央図書館で開催予定であるので、そこで情報を得ながら高校生の意識調査等を検討したいと考えている。その他について、すぐに対応できるものには対応し、協議が必要なものに対しては引き続き検討し、次回の協議会で報告したいと考えている。

(小熊科学博物館長) 8月8日に開催した平成26年度第1回長岡市文化財保護審議会について報告する。任期2年の初回にあたり、委員10名全員からご参加いただき、正副委員長の互選と平成26年度の文化財関係主要事業について報告した。その後、科学博物館展示室と長岡藩主牧野家史料館の視察を行った。報告の中で出た主な質問としては、小国地域にある発掘調査中の岩田原遺跡の時代時期についての質問や、立川総合病院の建設予定地にある発掘調査中の上条遺跡についての質問、和島地域にある妙法寺四脚門の修繕に関わる質問、科学博物館の開館記念に開催した長岡の文化財展「木喰と良寛」で、仏像を展示したことについての質問等である。それぞれの質問に対する回答は資料に記載の通りである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 公民館運営審議会が出た主な意見・質問の中で、「公民館事業とコミセン事業の内容が似ている」とあるが、この場合の公民館事業とは何を指すのか。また、「公民館がコミセン化され」とあるが、この場合は公民館がまだ残っているということなのか。公民館だった時代の事業とコミセン化後の事業が似ているということなのか。

(山田中央公民館長補佐) 三島地域は公民館がコミセン化しているのだが、コミセンと公民館が併存しており、両方並立して走っているような状態にある。それぞれで事業を展開しているため、似かよった事業を行ってしまっていることが課題となっている。

(青柳委員) それは三島地域だけか。

(武樋教育総務課長) 三島地域だけでなくコミセン化された、中之島、小国、与板について同様の状況にある。他の支所地域はまだコミセン化しておらず、随時進めていく予定である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に催し案内に入る。

(波多子ども家庭課長) 9月21日に子育ての駅千秋で開催する、「第14回2014子育てフェスティバル」について紹介する。21人の実行委員が一生懸命計画し、小規模ではあるが様々な団体に協力していただき開催する。「てくてくバンド」には、市職員も参加するので、是非お越しいただきたい。

(大橋委員長) 他に報告事項はないか。

(竹内学校教育課長) 平成26年度全国学力・学習状況調査結果概要について報告する。

(大橋委員長) これについては公表前であるので、秘密会が適当ではないか。他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会とする。

————— 会議規則第43条の規定により記録中止 —————

(大橋委員長) 他に報告事項はないか。

(竹内学校教育課長) 第13回いきいき教育推進懇談会について報告する。昨年度8月10日に長岡市児童生徒保護者意識調査の結果を基に、講師を招いて第12回をリリックホールで開催したが、参加人数が少なかった。それを踏まえ長岡市小中学校PTA連合会と綿密な打合せをし、昨年度とは日程を変えて実施することとした。今年度は市P連に多大なご協力をいただき、すでに約400人の参加が見込まれている。講演のテーマを子育てとし、長岡市が発行している「おやこスマイルガイド」を執筆していただく際にお世話になった、明橋大二先生を講師に招きご講演いただく。お時間があれば、ご参加いただきたい。

(大橋委員長) 他に報告事項はないか。

(波多子ども家庭課長) 青少年育成センターが発行した「はぐくみ長岡」について、ご一読いただきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に豊田小学校、旭岡中学校を訪問した。委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(中村委員) 豊田小学校を訪問した。「人とのつながりを大切に、地域とともに歩む学校づくり」をテーマに懇談した。学校の取組として4つの項目があり、1つ目が「挨拶できる人間関係づくり」で、挨拶の実践化や啓発に努めていた。登校時に隣にある旭岡中学校の生徒とお互いの校門前で挨拶をしあうなどしていた。挨拶強調月間の時には一生懸命取り組み、地域からもすばらしいと賞賛の声が上がるが、一歩地域を出たときに、挨拶をしていないという現状があるのが課題である。成果としては上がってきているが、保護者・地域を巻き込んで取り組まなければならない。

(青柳委員) 旭岡中学校を訪問した。中学校の生徒は挨拶が本当にすばしかった。懇談会に参加されていた評議委員の方からは、地域の声として「子どもたちは大変挨拶がよい」とする反面、地域の方がそれを避けてしまうことがある。地域での集まりや学校で地域との関わりがあった時、挨拶を無視されるとしにくくなってしまっているので、子どもたちから学んで地域の人たちも挨拶を心がけていただけるようPRしていきたいという意見があった。地域の方が生徒から学ぼうとする地域の姿勢に感動した。

(大橋委員長) 生徒は一生懸命なのに、地域の父母が挨拶しない傾向があるとのことであった。旭岡中学校はスタートして2年目ということもあり、成果が出てきているようである。地域全体として、生徒は挨拶をしているのに保護者たちがしていないというのはよくないと思う。

(中村委員) どの地域でも当てはまることなのではないかと思う。

(大橋委員長) 旭岡中学校は社会性の育成を課題としている。その課題項目に挨拶を入れ、声を出させることを眼目に置いており説得力があった。また、終学活前に音楽を合図に始まる1分間の黙想が、具体的な成果を導いている。

(青柳委員) これを始めたきっかけは、生徒が人の話を聞かないことであった。素晴らしい生徒の雰囲気であったが、現在に至るまでは時間がかかり、黙想のおかげで今があると先生がおっしゃっていた。黙想の時間は、今日一日を振り返る時間で、人の役に立てたか、適当な声で挨拶ができたか、授業で発言できたかなどを日々振り返ることによって、人の話を聞ける生徒になった気がするとおっしゃっていた。

(大橋委員長) 社会性はコミュニケーション能力がつくであるとか、言動を重視するだとか、実際に行動することが基本にならなければいけないと、非常に大事なことを指摘していた。事例を積み重ね、一つ一つの具体的な取り組みを解決に向けて学んでいると感じた。「チーム旭岡」と称し、担当の職員だけでなく手が空いている職員が率先して行動することで、一体感のある組織体制を生み出している。

(青柳委員) 困った時に助けを求められるようになったとおっしゃっていた。先生方のチームの良さが子どもたちに浸透している感じがした。黙想の時間においても、「時間だから座れ」と指示するのではなく、音楽を流すことで促しているのがすごい方法だと思った。

(大橋委員長) この時間は、生徒だけでなく教職員はもちろんのこと、それぞれの場所で全職員が行っていることが素晴らしいと思った。課題を見つけながら、その方向を向いており、気持ちの良い学校訪問であった。

(羽賀委員) 豊田小学校を訪問した。管理職の力がとてもある学校だと思った。若い5年以内の先生が6名おり、その中でも統制の取れたレスポンスの早い4年生のクラスを見学した。まだ4年目の先生が担任で、練成塾で力をつけたようである。練成塾では、10時間続く単元を1時間に集約することを課題として学んでおり、非常に良い成果がでていていると感じた。朝、スキル学習を行い、先生たちがお互いに良い例悪い例の劇をやり、それをそれぞれの教室に持ち帰って児童に伝え、児童がまた別の形で劇をし、スキルを身につける素晴らしい取り組みをしていた。子どもたちも非常に落ち着いているし、集中して授業に取り組んでいた。若い先生が遜色なく頑張っており、チームワークの良さを感じた。

(大橋委員長) 柿小学校と豊田小学校が中心となっている旭岡中学校で、良い関係性ができている。時と場に応じた言動を核において、必ず記録をとり蓄積していることは他の学校にも紹介したい。

(羽賀委員) こういう事例が共有されていくといい。小学校と中学校がうまく連携することで、子どもが伸びていることを感じた。

(加藤教育長) 市内の学校の管理職の力量に相当の差がある。長岡市は全体で 88 校あるが、校長を集めて指導をしても、響かない者もいる。良い学校の事例は積極的に紹介すべきである。子どもたちに登下校時挨拶をしなさいというが、見知らぬ人に声をかけてはいけないという時世なので、一概に良いとはいえない。子どもたちは、すれ違う大人を地域の人かどうか判断するのは難しい。挨拶をする・しないではなく、挨拶をすると気持ちが良いということを大人が積極的に声かけをし、教えていくべきだと思う。黙想については実際に経験したことがあるが、とても良いものである。今の子どもたちは騒音の中で生きており、一日の中で音のない時間がない。意図的にこうした時間をとってあげることは、大事だと思う。

(青柳委員) 地域にとっても綺麗な銀杏並木があるのだが、その地域の中に銀杏の実アレルギーを持っている方がおり、木を切っていただきたいという意見があった。その後、地域では木を切った後に実のならない銀杏の木を植えなおしたという。銀杏は葉の後始末などが大変だが、生徒たちが学校活動の一環として葉をきれいに掃除していた。このことに対して地域の方が社会貢献活動として大事な活動であると感謝するとともに理解を示し、ただ木を切るだけでなく植えかえることを選択したのである。地域の方が子どもたちに気持ちを合わせており、素晴らしいと思った。地域の活動に子どもたちが乗るのは良く聞くと、子どもたちの活動に地域が乗るのは珍しいことで、地域のリーダーの技量も素晴らしいと思った。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員